

2026年 津島先生 MHI お打ち合わせ 議事録 (案)

日時 2026年1月13日 PM 1:30-2:30

場所 津島淳 先生 事務所 (衆議院第二議員会館)

参加者 津島淳先生、砂田向壱先生、坂本哲也先生、横堀将司

1. 人材育成および米国病院船調査に関する予算の確認

我が国への医療船運用への反映へ向けたハード面とソフト面の内容確認の必要性について議論をしたうえで、砂田先生より、米国と連携した人材育成、医療船スペック調査についての次年度予算確保を津島先生にご確認いただくよう依頼があった。

2. 令和7年度 船舶活用医療 実動訓練 報告と所感

(横堀・坂本・砂田)

横堀より11月16日に行われた令和7年度 船舶活用医療実動訓練の報告を行ったうえで、所感を述べた。また参加者間で意見交換を行った。

砂田先生より営利目的である民間船を用いた訓練において、動線の問題やストレッチャーが使用できない、Slopeがない、ヘリパッドがない等、構造的に問題があったことが述べられた。特に船舶すなわち船のスペックの問題点ばかりに据える議論は、木を見て森を見ていない視野狭窄的である。船は絶対的に母港が必要である。燃料補給から人貨搬入する拠点港が不可欠なことが理解されていない。そのためのロケーションをどこにするか、いざ災害出動の際に必須のロジスティックスや船舶医療人材の集合時の利便性や地域計画を含め、霞ヶ関との距離、耐震港湾、大水深港等、地方自治体の情報も精査した検討をしなければならない。すなわち母港の本籍地が必要な議論を疎かにしては、所轄組織に俎上できないとの意見があった。

また、現状、専用の病院船がない状況で、急変対応のためにもホイスト等で患者を釣り上げる訓練があってもよいとの意見があった。

津島先生より、専用船がない現状では、商用船を用いた際の問題点、改善が必要な点をしっかりと確認せねばならない。そういった点では、今回の訓練は有効であったのではないか、一方で医療統括者の訓練においては、災害医療のみならずロジスティクスの教育も必須であるとの意見があった。特に、将来の船団形式の活動も見据えて

の活動等、教育が必要であると強調された。

坂本先生より、政府広報に関する問題提起として、今回の訓練の成果が強調され、専用船の整備の議論がおろそかになってはならない。最終的な目標である専用の医療用船舶の保有および従事するスタッフの教育・確保と、それが準備できるまでの災害に対する民間船の活用については区別して検討すべきであるとの意見があった。

3. 日本救急医学会・日本災害医学会：アカデミアとしての取り組み（横堀）

坂本先生より、前回の訓練も踏まえ、医療を統括する、病院であれば院長、病院幹部に相当する人材の育成が必要であるとの意見があった。

横堀より、日本救急医学会、日本災害医学会がアカデミアの両輪となり、災害医療とロジスティックの教育を行うコンテンツと研修コースを開発する旨を説明した。そのうえで、日本救急医学会の「船舶医療検討特別委員会」のメンバー案を提示し、追加すべきメンバーについて、議論があった。

砂田先生より、災害時の口腔ケアも必要であることから、日本歯科医師会を入れることが重要ではないかとの意見があった。

4. 米大使館 Fillion 海軍大佐 1月 23 日面談について

砂田先生より、1月 23 日に米大使館 Fillion 海軍大佐と面談し、日本が船舶を購入することの可否について問う予定であることが共有された。

5. その他

議連の先生方にご認識、知識や熱意に個人差があることへの対応として、津島先生は解散選挙後に議連勉強会を招集する件を提案され、皆が同意した。その上で坂本先生、横堀が議連勉強会の講師を務める方向に収斂した。

以上 文責 横堀將司

令和 7 年度 船舶活用医療 実動訓練 報告と所感

1. 訓練の概要

本訓練は、大規模災害時における「船舶を活用した医療提供体制」の実効性を検証することを目的として実施された。

実施日： 2025 年 11 月 16 日（日）

使用船舶： 民間船舶「はくおう」（防衛省 PFI 契約船）

目的： 昨年度策定された「船舶医療活動要領」に基づき、被災地から傷病者を域外へ搬送する「脱出船」としての機能を検証する。

想定シナリオ： 南海トラフ地震発生により高知県内の医療機能が低下。高知港（活動港）にて患者を受け入れ、被害の少ない神戸港（受入港）へ搬送を行う。

実施内容：

①チームビルディング： 医療従事者、行政、船舶運航者等による指揮命令系統および船内体制の確立。

②模擬医療活動： 車両甲板や客室を用いた患者受入、船内医療（容体急変対応含む）、および下船に至る一連のシミュレーション。傷病者の急変対応や、介護介助が必要な被災者への対応も想定に含まれる。

2. 訓練の振り返り・課題

訓練を通じて確認された主な課題は以下の通りである。

船舶構造に起因する搬送の制約： フェリー型船舶である「はくおう」は医療専用設計ではないため、船内通路や設備が狭隘である。ストレッチャーや車椅子での動線確保が困難であり、活動の大きな阻害要因となることが確認された。

アクセス手段の限定（ヘリコプター運用の欠如）： 迅速な患者搬送や緊急時のアクセス確保には、空路の活用が不可欠である。しかし、現状の設備では岸壁からの乗下船に限定され、柔軟な運用が困難である。

個室利用における患者管理のリスク： フェリーの客室（個室）は、重症患者の収容において「医療スタッフの目が届かない」という重大なリスクを伴う。急変対応を含む医療搬送を想定する場合、個室よりも見通しの良い広域スペース（オープンスペース）の確保が必須である。

3. 訓練所感

本訓練により、広域災害時における「船舶」が、陸路寸断時の傷病者搬送手段として有効であることが再確認された。特に、指揮命令系統の確立など「ソフト面」については、活動要領の実効性が訓練によって実証されたといえる。一方で、民間フェリーを医療拠点とする際の「ハード面」の物理的制約が、活動のボトルネックとなる事実も浮き彫りとなった。平時は旅客・車両輸送を目的とする構造の中で、いかに安全な医療動線を確保するかは、運用の工夫のみでは限界がある。今回の知見は、今後の船舶選定基準や改修計画、医療資機材パッケージ化における重要な判断材料となるものである。

4. 今後の提言

検証結果に基づき、船舶を活用した医療提供体制の強化に向け、以下提言する。

① 指揮命令系統の確立と目的の明確化

医療資源を船舶医療に統合する指揮命令組織の整備が必要。特定の災害医療チームに偏った運用となるのではなく、船舶の運航知識と船内の特殊な医療を提供するための指揮命令系統の確立は不可欠である。

② 人材育成

地域医療計画や地域防災計画に基づく病院船の運営を担う人材育成が必要である。この不可避である問題点を疎かに、議論を進めるべきではない。アカデミアによる支援は必須である。

③ 船舶構造に即したゾーニングと資機材の最適化

既存船舶の構造的制約（通路幅、段差等）を前提とした対策が必要である。

④ ゾーニングの見直し

「重症エリア」と「軽症エリア」の配置を、医療上の理想よりも「搬送容易性」を優先して決定すること。車両甲板等の広域スペースを活用し、狭隘な客室通路への移動を最小化する。

⑤ 資機材の適合化

狭小通路や急階段に対応可能なコンパクトなストレッチャーや布担架の配備、および段差解消スロープの準備を進めること。

⑥ ヘリコプター運用能力（ヘリデッキ）の確保は必須

港湾機能が喪失した場合、海側（岸壁）からのアクセスのみでは対応不能となるリスクが高い。ヘリコプターの発着が可能な甲板（ヘリデッキ）を有する船舶を整備することは本活動において必須である。

⑦ 官民連携による「専用船」の検討

専用船の整備までの間、防衛省PFI船舶等に対し、定期点検等の機会を利用して「医療用電源の増設」「酸素配管の敷設」「固定用フックの設置」など、最低限の改修を計画的に実施することが望まれる。専用船の整備は必須である。上記改修にはコストと時間を要するため、長期的には医療用にデザインされた船舶（病院船機能を持つ船舶）の迅速な整備・導入が求められる。

⑧ 指揮命令系統の確立と「メディカルオフィサー」の育成

船舶医療・災害医療のマネジメントには高度な専門知識が必要である。特に、適応判断やトリアージ、航行安全管理を担う人材育成は喫緊の課題である。

現在、日本救急医学会および日本災害医学会において「船舶医療検討特別委員会」が組織されている。アカデミアと連携し、認定制度を含む教育プログラムを確立することで、質の高い「メディカルオフィサー」を育成・配置する体制を構築すべきである。

⑨ 政府広報に関する問題提起

最終的な目標である専用の医療用船舶の保有および従事するスタッフの教育・確保と、それが準備できるまでの災害に対する民間船の活用については区別して検討すべきである。今回の広報は後者についてのものと理解するが、前者も同時に論じないと誤解を生じる可能性がある。